いまちつくり

市民みんながやすらぎ楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境は、これからのまちづくり には欠かせない要素です。

居住環境の心地よさをつくり出す豊かな緑を守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしくみ を整えたまちづくりをすすめます。



豊かな縁を保つをめに

豊かな緑は私たちにやすらぎや潤いを与えるとともに、多様な生物が生息す る環境となります。本市は、都心に近いにもかかわらず緑の豊富なまちです。 しかし、樹木・樹林・屋敷林や農地などは、今後、都市開発や相続などにより 失われていく可能性があり、これらの保全が大きな課題となっています。

これからは、公園や残された緑地を保全するとともに、街路や公共施設にお ける緑化をすすめ、新たな緑の空間を創出するなど、緑にふれ、やすらぎを得 られる都市環境を整備していきます。また、農地や樹木、樹林、生垣などを維 持できるしくみを整えると同時に、市民が積極的に行う緑化活動を支援し、身 近な緑を創り出す施策を展開していきます。

さらに、自然が少なくなった市街地においても、動植物・野鳥・昆虫など身 近な生き物の生息空間を確保し、日常生活のなかで自然とふれあえるよう、人 と自然環境の健全な共生をめざします。

清流可能は社会を確立するをめに

地球温暖化や環境汚染など地球規模で問題とされている環境問題や、大都市 圏にみられるヒートアイランド現象は、ひとつの市だけで解決できる問題では ありません。しかし、個人一人ひとりや事業者が行動を変えていくことの積み 重ねが大切であるとともに、広域的な取り組みも必要となっています。

地球環境保全に向けて本市では、環境に配慮した行動を推進するために、目 標設定やその達成状況の点検などのしくみをつくるほか、学校や地域での環境 学習を充実させ、意識づくりに取り組みます。また、ごみの減量や資源化など 循環型システムの構築、省エネルギーや新エネルギーの計画的な導入による地 球温暖化対策をすすめていくなど、環境を大切にするまちを実現します。





だれもが安全で快適に暮らしていくためには、計画的な都市基盤の整備や都市の安全性の確保は欠 かせません。

快適な居住空間の整備と駅周辺・道路・交通環境の整備により、日常生活における市民の利便性の 向上を図るとともに、防災・防犯に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりをすすめます。

快道は日常生活のをめに

住みやすい住環境を創っていくために、市民・事業者・行政が連携協力して、 まちづくりの理念や計画を作りあげていくとともに、地域に対する愛着や誇り をもてるまちづくりを積極的にすすめていきます。中でも多くの人が集まる駅 周辺の整備は、道路や自転車の問題などとあわせて取り組んでいきます。

また、市民意識調査では道路・交通環境の整備への要望が高いため、安心し て歩ける道路をめざし、幹線道路と生活道路の計画的な整備をすすめていくと ともに、多くの市民に利用されているコミュニティバス(はなバス)のよりよ い運行に向けた取り組みをしていきます。さらに環境にやさしい身近な交通手 段である自転車が活用されるよう、自転車交通環境の整備や自転車駐車場の整 備をすすめます。

水道事業は安全な水を安定して供給していくため、水道施設の維持管理や水 質の安全確保に努めていきます。また、下水道事業は面的な整備はほぼ100気を 達成しているため、適正な維持管理と安定した経営に努めていきます。



防災訓練

電金は暮らしの危めに

阪神・淡路大震災などの教訓をもとに、災害に強いまちづくりが望まれてい ます。地震や火災などの災害時に対応する防災基盤・ライフライン、緊急体制 や地域住民と連携した防災活動など、計画的に危機管理に備えていきます。

また、台風や集中豪雨による都市型水害に対応するため、溢水地域の整備や 河川改修・公共施設などへの治水対策を総合的にすすめ、都市における安全の 確保を整えていきます。

あわせて、犯罪の予防や交通安全なども地域で力をあわせ、日ごろから市民 みんなで取り組み、安心安全なまちづくりをめざします。